



新潟県

令和8年度新潟県会計年度任用職員（一般）募集のお知らせ

令和8年2月16日

新潟地域振興局津川地区振興事務所

受付期間 令和8年2月16日（月）～令和8年3月3日（火）

審査日 令和8年3月6日（金）

新潟地域振興局津川地区振興事務所で勤務する会計年度任用職員（一般）を募集します。

●会計年度任用職員（一般）とは

1年以内の期間で任用し、正規職員の補助的業務に従事する短時間勤務の職員です。

●採用時期：令和8年4月1日から採用します。

●任用期間：原則令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

※勤務成績が良好で、当該会計年度任用職員の職が継続される場合には、2回（通算3年）まで再度任用する場合があります。

1 採用人数・業務内容等

職種	人数	業務内容	勤務場所
会計年度任用職員（一般）	2人	パソコンを用いた簡単な資料作成、データ入力、文書の収発、帳票や図面の作成及び窓口対応などの補助的業務に従事します。	津川地区振興事務所 （東蒲原郡阿賀町津川 1861-1）

2 応募の要件等

(1) 年齢、学歴は問いませんが、一定の事務経験を有し、パソコンの基本的な操作ができることが望ましいです。

(2) 次のいずれかに該当する人は、受験できません。

ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

イ 新潟県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を

経過しない人

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

エ 平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とするもの以外）

3 考査の実施

(1) 考査当日の受付

日時	場所
令和 8 年 3 月 6 日（金） 【受付時間は別途連絡します。】	新潟県新潟地域振興局津川庁舎 1 階会議室 東蒲原郡阿賀町津川 1861-1 Tel.0254-92-4748

(2) 考査の内容

考査の方法	考査の内容
面接考査 (受付後に、宣誓書に記入していただきます。)	会計年度任用職員（一般）の職務への適性などについて、一人ずつ面接考査を実施します。

(3) 受験にあたっての注意事項

ア 当日は、受付時間までに直接会場までお越しくください。遅刻者は受験できません。

イ やむを得ず、申込後に受験を辞退する場合は、必ず電話連絡してください。

4 合否の通知

令和 8 年 3 月中旬に、受験者全員に文書で合否を通知します。

5 個人情報の開示について

この考査の結果については、新潟県個人情報保護条例第 25 条の規定に基づき、次のとおり口頭で開示請求をすることができます。開示を希望する場合は、受験者本人が、合否通知書を必ず持参の上、直接開示場所へおいでください。なお、電話による請求はできません。

開示請求 できる人	開示内容	開示期間	開示時間	開示場所
選考考査 の受験者	選考考査の 総合ランク	選考考査の結果（合 否）通知から1か月間	午前8時30分から 午後5時15分まで	津川地区振 興事務所

6 勤務条件

(1) 勤務時間等

ア 勤務日 月曜日から金曜日まで（国民の祝日を除く）

イ 勤務時間 1日5時間50分（午前9時10分から午後4時まで）
休憩時間：正午から午後1時まで）

(2) 報酬

日額 7,280円

（令和8年度予定。正規職員の給与改定に連動して改定されます。）

※上記報酬に加え、勤務期間に応じて期末手当（年2回）を支給します。

(3) 通勤に要する費用

正規職員に支給される通勤手当の額を超えない範囲内で支給します。

(4) その他

正規職員と同様に、守秘義務（職務上知り得た秘密を守る義務）などの地方公務員法の規定が適用されます。

7 申込手続

(1) 申込方法	<p>次のいずれかの方法により、申込書類を下記（3）の申込先まで持参又は郵送してください。</p> <p>ア ハローワークを通じて申し込む場合 (ア) 市販の履歴書に必要事項を記入し、写真を貼付したもの (イ) ハローワークから交付される紹介状</p> <p>イ 県に直接申し込む場合 市販の履歴書に必要事項を記入し、写真を貼付したもの</p> <p>※ 面接時間を電話で連絡しますので、履歴書には連絡先の電話番号を必ず記載してください。</p> <p>※ 郵送で申込書を提出する場合は、封筒の表に「会計年度任用職員（一般）採用選考考査申込」と朱書してください。</p>
(2) 申込受付期間	<p>令和8年2月16日（月）から令和8年3月3日（火）まで</p> <p>※ 持参の場合の受付時間は、午前8時30分から午後5時15分まで（ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除きます。）</p> <p>※ 郵送の場合は、3月3日（火）到着分まで有効</p>

(3) 問い合わせ先
及び申込先

新潟地域振興局津川地区振興事務所総務課 担当 右近
〒959-4402 新潟県東蒲原郡阿賀町津川 1861-1
電話 0254-92-4748

考查会場案内

